

第 33 回石巻市新型コロナウイルス等対策本部会議 会議要旨

日 時：令和 3 年 1 月 25 日（月） 11:00～11:35

会 場：防災センター2 階 多目的ホール

次 第

[報告事項]

1 石巻市内における新型コロナウイルス感染症患者の発生について（健康部・総務部）

■患者発生状況

市内感染者 139名【1/23 現在】 ※患者の概要は別紙参照

■本市職員の感染について

福祉部に勤務する本市職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明（1/23）

※ 概要は別紙参照

■国の対応（主に厚生労働省）

- ・新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定めのある等の政令改正（感染症法に基づく「指定感染症」としての指定期間を1年間延長）（1/7 公布・1/7 施行）

- ・緊急事態宣言の区域変更（1/13）

※11 都府県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県）

○期間：1/14（木）～2/7（日）

■県の対応

- ・特措法第 24 条第 9 項に基づく協力の要請【1/9～2/7】

→特定都道府県（※）への不要不急の外出の自粛要請

※緊急事態宣言の対象区域に属する都道府県

1/14 時点：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県

- ・県民への周知

→「ストップ！コロナ宣言」共同宣言（行政、医療、福祉、経済、学校関係など 28 団体）（1/13）

[教育委員会]

陽性者が確認された開北小学校については、1月23日から1月27日までの5日間臨時休校としており、1月26日に校内及び放課後児童クラブの環境消毒を実施する。

[本部長（市長）]

職員で初めての罹患者が発生したことについては、重く受け止めており、今後も引き続き気を引き締めて対応していかなければならない。

----- 異議なし -----

2 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業概要について（健康部）

国の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において新型コロナウイルスワクチンの予防接種

を実施する。

■接種対象者及び接種方法

- ・接種対象者 接種日に、住民基本台帳に記録されている者
- ・市が接種券（クーポン券）発行し対象者へ送付。対象者は接種券を医療機関等に持参し、接種を受ける。

■接種会場

医療機関や市町村設置会場（原則、住民票所在地で接種）

■接種順位

- ① 医療従事者等
- ② 高齢者
- ③ 基礎疾患を有する者等
- ④ その他の者

■接種スケジュール（予定）

- 2月下旬～ 医療従事者向け（先行接種）
- 3月中旬～ 医療従事者向け（優先接種）

[復興政策部]

自力で移動できない高齢者世帯に対する体制整備について伺いたい。バス等を手配して接種させる場合などは、その費用も本補助金の対象となるのか。

[健康部]

要介護者等への対応については、国から具体的な方針がまだ示されていないため、方針が決まり次第、ご報告したい。基本的には、接種体制に係る経費については、全額国の補助で賄われると認識している。

----- 異議なし -----

[その他]

1 新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（教育委員会）

1月に入り、市内の県立高等学校において、クラスターが発生し、また、本市児童への感染が確認されるなど、本市での感染が増加傾向にある中、児童生徒等の安全安心の確保と適切な教育活動の実施を図るため、市内の幼稚園・こども園、市立小・中・高等学校に対し、更なる感染症対策の徹底を呼びかけるもの。

----- 異議なし -----

○第34回対策本部会議日程

[日時] 令和3年2月8日（月）庁議終了後

[会場] 防災センター2階 多目的ホール

以 上